

東大和市認知症普及啓発業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 件名

東大和市認知症普及啓発業務委託(以下「本業務」という。)

(2) 業務の目的

本業務は、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、市民に対し、認知機能の状態に対する気づきの機会を提供するとともに、「新しい認知症観」を含めた認知症に関する正しい知識及び理解を深めることを目的とする。

(3) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日まで

2 委託料の上限額

6,720千円(消費税および地方消費税を含む)

※本業務に関する予算は、令和8年第4回東大和市議会定例会に上程を予定している。本プロポーザルは、予算の成立を前提に随意契約の準備行為として行うものであり、予算が成立しなかった場合、本プロポーザルによる選定等は無効となる。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。なお、参加申込書類提出時点において下記を満たしていた者が、契約締結までに要件を満たさなくなった場合には、その時点で参加資格を失う。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの物品競争入札参加資格において、申請先自治体として「東大和市」の登録を行っていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東大和市指名競争入札参加有資格者指名停止措置基準に基づき、指名停止期間中でないこと。
- (4) 東大和市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5) 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項の規定に基づき会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、東大和市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。)にないこと。

4 スケジュール(予定)

(1) 実施要領等の公表	令和8年10月13日(火)
(2) 質問書提出期限	令和8年10月20日(火)午後5時
(3) 質問に対する回答	令和8年10月22日(木)までに順次回答
(4) プロポーザル参加申込書提出期限	令和8年10月23日(金)午後5時
(5) 企画提案書提出期限	令和8年10月30日(金)午後5時
(6) プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年11月10日(火)
(7) 結果通知・公表	令和8年11月中旬(予定)

※スケジュールは予定であるため、東大和市の事情により変更する場合がある。

5 募集内容

(1) 公募開始年月日

令和8年10月13日(火)

(2) 配布書類

- ア 東大和市認知症普及啓発業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- イ 仕様書(案)
- ウ 参加申込書等、各種提出書類の様式

(3) 配布方法

市公式ホームページからダウンロードすること(印刷物での配布は行わない)。

URL:<https://www.city.higashiyamato.lg.jp>

6 質問書の提出及び質問に対する回答

次のとおり取り扱うものとし、受付期間後に提出された質問及び指定した方法以外で提出された質問は、受け付けない。

(1) 提出書類

質問書【第1号様式】

(2) 受付期間

令和8年10月13日(火)～10月20日(火)午後5時まで

(3) 提出先

『13 問い合わせ先(事務局)』へ電子メールにより提出すること。なお、メールの件名は、『プロポーザル質問』(会社名)とし、メールの送信後、必ず電話により受信の確認をすること。

(4) 質問に対する回答

令和8年10月22日(木)までに順次、参加申込書を提出した全事業者へ電子メールにより回答するとともに、市公式ホームページに掲載する。なお、回答書は、本要領と一体のものとして取り扱うものとし、回答内容の疑義については、回答はしない。また、質問者の名称は公表しない。

7 参加申込に係る書類の提出

参加を希望する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。なお、受付期間を過ぎた事業者からの提案は受け付けない。

(1) 提出書類

プロポーザル参加申込書【第2号様式】

(2) 受付期間

令和8年10月13日(火)から令和8年10月23日(金)午後5時まで(必着)

(受付時間 土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 提出先

『13 問い合わせ先(事務局)』へ電子メールにより提出すること。なお、メールの件名は、『プロポーザル参加申込』(会社名)とし、メールの送信後、必ず電話により受信の確認をすること。

(4) 参加申込に対する通知

参加申込を行なった事業者に対し、『3 参加資格』に基づく参加の可否についての結果を事務局から速やかに電子メールにより通知する。

(5) 参加を辞退する場合

参加申込書を提出した後に参加を辞退する場合には、事前に電話連絡の上、速やかに参加辞退届【第7号様式】を電子メールにより提出すること。

8 プロポーザルに係る必要書類の提出

プロポーザル参加申込書【第2号様式】を受付期間内に提出した事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

提出書類		備考
①	プロポーザル参加に係る必要書類の提出について【第3号様式】	
②	会社概要【任意様式】	・パンフレット可
③	企画提案書【任意様式】	・体裁は原則としてA4判(A3判の折込みも可)とし、縦横は問わないが横書きとする。 ・枚数の制限はしないが、要点を簡潔にまとめて作成するとともに、ページ番号を記載すること。 【記載内容】 別添「仕様書案」の「6 業務内容」に記載する業務への具体的提案、取組方法
④	業務実績書【第4号様式】	・業務実績は、契約主体(契約時に乙となるもの)の実績のみとし、関連会社の実績は含めないものとする。
⑤	業務体制表【第5号様式】	
⑥	見積書【第6号様式】	
⑦	見積金額内訳書【任意様式】	

(2)提出について

ア 提出部数

- ① 正本:1部
- ② 副本:5部(正本の写し。正本がカラー印刷を含む場合は、副本もカラー印刷とすること。また、副本は、事業者が特定される記述やロゴマーク等を削除すること。)
- ③ CD-R:1枚(正本のデータを、PDF形式で保存したもの)

イ 提出方法

『13 問い合わせ先(事務局)』まで持参又は郵送(必着)で提出するものとする。なお、持参の場合は、事前連絡のこと。また、郵送の場合は、レターパックによること(未着等による事故については、東大和市は一切責任を負わないものとする)。

ウ 期限

令和8年10月30日(金)午後5時まで

(受付時間 土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

9 審査方法

(1) 選定委員会による審査

東大和市認知症普及啓発業務委託優先交渉権者選定委員会(以下、「選定委員会」という)が定める選定要領により、審査を行う。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

審査方法は、選定委員会が定める選定要領に基づく評価点によって行う。選定は、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を総合的に勘案し、審査する。

ア プレゼンテーション開催日等

実施場所:東大和市役所 ※詳細は別途通知する。

実施日時:令和8年11月10日(火)予定

実施時間:企画提案の持ち時間は20分以内、委員からのヒアリングを10分以内とし、提案事業者1社あたり30分以内とする。

イ 使用機器

プレゼンテーションに必要な場合は、会場に用意するプロジェクター及びスクリーンの使用を可とする。ただし、パソコン等については持参すること。

ウ その他

- ・審査は、非公開とする。
- ・審査結果に対する異議申し立ては、受け付けない。
- ・得点が第1位又は第2位であっても仕様書に沿わない場合や、得点が著しく低い審査項目がある場合は、優先交渉権者に選定しないことがある。

(3) 審査結果の公表

審査結果については、東大和市公式ホームページにおいて、優先交渉権者及び審査結果の概要(得点等)を公表する。ただし、優先交渉権者以外の参加事業者名は公表しない。

10 契約締結

優先交渉権者は、企画提案書の内容等に基づき、随意契約に向けた諸条件の詳細について、東大和市と協議し、契約の仕様書を定める。協議が整い次第、東大和市と受託者との間で随意契約により本件契約を速やかに締結する。

なお、協議が整わない場合にあっては、次点交渉権者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 情報公開及び提供

本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、東大和市情報公開条例に基づき提出書類を公開することがある。

12 その他

- (1) 企画提案に要する経費については、すべて提案者負担とする。
- (2) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。
- (3) 東大和市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (4) 提出後の提出書類の修正又は変更は、原則として認めない。
- (5) 参加申込書類の著作権は、参加申込者に帰属する。ただし、東大和市は優先交渉権者の選定活動において必要な範囲で、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。なお、提出書類については、辞退届及び参加取消届が提出された場合以外は、いかなる理由があっても返却しない。
- (6) 東大和市は、提出書類等に記載された個人情報、本業務の優先交渉権者の選定のために使用し、その他の目的には一切使用しない。

13 問い合わせ先(事務局)

事務担当(プロポーザル参加申込書、企画提案書等の提出先及び質疑受付)

東大和市健福祉部介護保険課地域包括ケア推進係(市役所本庁舎 2階1番窓口) 〒207-8585 東京都東大和市中中央3丁目930番地 電話:042-563-2111(内線 1171) 電子メール:hokatsucare@city.higashiyamato.lg.jp
